

[公印省略]

令和2年6月26日

鞍手町庁舎等建設設計等業務委託プロポーザル
技術提案書に関する質疑書に対する回答（6月26日回答 最終更新分）

鞍手町長 岡崎 邦博

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
1	【特記2】 「鞍手町庁舎等建設設計等業務委託 特記仕様書」P.2	「第2 計画概要 2 設計と条件(1)イ」に3ヶ所の敷地面積の記載がありますが、本計画では「鞍手町庁舎等建設建設基本計画 改訂版」8頁図に示されている建設地の位置(赤線)と追加利活用エリア(青線)の外構整備までを見込むものとし、博物館別館新設想定エリアは造成と既存建物解体まで(外構を除く)と考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり。 なお、博物館別館新設は、教育委員会部局発注により、令和3年度に基本・実施設計、令和4年度に新築・展示工事の予定です。
2	【特記2】 「鞍手町庁舎等建設設計等業務委託 特記仕様書」P.3	「第2 計画概要 2 設計と条件(5)ア」に全体工事費の3,111,000千円を上限とありますが、これには家具、備品、什器、IT機器(PC等)などの費用は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり。 なお、全体工事費の構成は、造成工事、解体工事、建築工事（ペDESTリアンデッキ、ZEB化を含む。）、外構工事（防災子ども広場を含む。）となっています。
3	【別添1】 「鞍手町庁舎等建設」基本計画」P.5、8	「第1章 建設計画に関する検討 2. 建設地の現状調査 (1)②③」について、解体予定の既存建物・工作物の図面および概要が分かる資料がございましたらご提示ください。	「建設地解体工事対象施設一覧」を配布します。 他の配布資料と併せてCD-R等の記録媒体での配布としますので、後日、庁舎等建設推進係と日時調整し受け取りをお願いします。 なお、解体建物・工作物の図面は、電子データがありませんので、庁舎等建設推進係にて閲覧（要調整）をお願いします。
4	【別添1】 「鞍手町庁舎等建設」基本計画」P.28	「第3章 建築条件の検討 1. 新庁舎等の規模検討 (1)(2)」について、既存の庁舎と総合福祉センター等の図面・概要がございましたらご提示ください。	別途契約しているオフィス環境整備支援業務による「現状図」を配布します（配布方法はNo.3に同じ。）。 なお、総合福祉センターは全体の現状図がないため、全体の把握が必要な場合は、庁舎等建設推進係にて閲覧（要調整）をお願いします。
5	【別添1】 「鞍手町庁舎等建設」基本計画」P.28	「第3章 建築条件の検討 1. 新庁舎等の規模検討 (1)①」に職員数の想定について記載がありますが、新庁舎に設置予定部署の課別想定職員数をご教示ください。	「鞍手町行政機構図（令和2年4月1日現在）」を配布します（配布方法はNo.3に同じ。）。 なお、新庁舎における部署配置は現在検討中であるため、プロポーザル時においては現状の行政機構と左記の想定職員数により提案してください。 また、この回答をもって【別添1】基本計画改訂版 P.28 1. (1) ①庁舎機能の職員数想定の中、一般職員「74人」を「76人」に変更します。
6	【別添2】 全体スケジュール概要	変更後スケジュールの「造成・解体工事」は、R3年度3月末までと読み取れますが、庁舎建設に掛かる範囲のみとし、その他の範囲の造成・解体工事はR4年度に継続することも可能と考えても宜しいでしょうか。	No.1の回答にもありますが、令和4年度に博物館別館の新築・展示工事を予定しているため、少なくとも埋蔵文化財収蔵庫及びプール建屋の解体は令和3年度内に終えておく必要があると想定しています。 その他のプール、陶芸棟及び蒸発散浄化施設の解体は全体の進捗に応じて解体することは可能と考えます。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
7	【配付1】 プロポーザル実施要項 P.7	「(4) 提出方法 ア、イ」について、 【様式A】には会社名が記載されるため、 写し13部は【様式B】から【様式G】までを ホッチキス止めし、提出すると考えて宜しい でしょうか。	お見込のとおり。 なお、この回答をもって【配付1】P.7 9 技 術提案書等の提出（4）提出方法 イ中の写 し13部の提出については、左記のとおり変更 します。
8	【配付1】 プロポーザル実施要項 P.7	「(4) 提出方法 ウ」について、 【様式A】には会社名が記載されるため、電 子データの副には【様式B】から【様式G】ま でを記録したものを提出すると考えて宜しい でしょうか。	【配付1】P.7 9 技術提案書等の提出（4） 提出方法 ウについては、変更ありません。
9	【配付1】 プロポーザル実施要項 P.10	「(4) プレゼンテーション及びヒアリングの 実施」について、説明に使用する提案書上の 図版や文章は、プレゼンテーションの流れに 合わせ、適宜順番を入れ替えることは可能と 考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり。 【様式D】及び【様式E】で提出した内容を損 なわない範囲で、拡大表示やプレゼンに合わ せた順序の入れ替えなど、パワーポイント等 を編集したり、拡大パネルを作成することは 差し支えありません。
10	【配付1】 プロポーザル実施要項 P.10	「(4) プレゼンテーション及びヒアリングの 実施」について、使用が予定されているヒア リング会場の説明者席のレイアウト図と、使 用予定のスクリーンのサイズをご提示頂けな いでしょうか。	「プレゼンテーション及びヒアリング会場レ イアウト図」を配布します（配布方法はNo.3 に同じ。）。 なお、スクリーンサイズは縦1.5m、横2mで すが、レイアウト上、スクリーンに投影され るサイズは、最大で縦1.1m、横1.9mとな ります。
11	【配付1】 プロポーザル実施要項 P.10	貸出頂けるプロジェクターのメーカー名、商 品名、品番等をご提示頂けないでしょうか。	EPSON（EB-W41）となります。 なお、HDMIケーブルとRGBケーブルの両方を 発注者にて準備します。
12	【配付3】 技術提案書等作 成要領P.2	「2(6)【様式F】設計工程計画」について、 各業務における図面枚数と設計・積算要員数 （人日）、各種申請工程等を記載とありますが、 あくまで現段階における想定となり、実 際には打合せの流れによって必ずしも想定計 画通りに進むとは限らないと思われませんが、 採点に際してこれらの計画は、どの程度束縛 されるものとなるのでしょうか。	あくまで現段階における提案内容に基づく設 計工程計画の妥当性を評価するものであり、 提案内容と工程計画（造成や開発許可申請等 を含む。）に齟齬がないかを、業務項目の設 定、関係性、順序及び期間が適切に設定され ているかで判断します。 よって、受注後に発注者及びCMと協議のう え提案された工程計画を変更することはあり 得ます。
13	【配付3】 技術提案書等作 成要領P.3	「2 技術提案書等の作成と留意事項 (7)ア、 エ」について、参考見積書に添付する内訳書 にも受付番号の記入は必要でしょうか。	内訳書に受付記号の記入は必要ありません。 ただし、内訳書は別添とせず、その他様式と 同じくホッチキス止めしてください。
14	【特記2】 「鞍手町庁舎等 建設設計等業務 委託 特記仕様 書」P.11	地下調整池を検討するにあたり、地質調査に 透水試験を追加することは、可能でしょうか。	可能です。 また、この項目だけでなく、その他必要と考 える調査等は適宜追加してください（ただ し、委託料上限は変更しません。）。
15	【別紙2】 【特記2】 造成設計要領 P.29	「第2 業務概要 1 業務内容」に、造成設計 範囲は庁舎用地の約1.4haとあり、「同 2 撤 去設計」の撤去範囲は約2.4haとありますが、 追加利活用エリアと博物館別館新設想定 エリア等のエリアの工作物撤去は造成設計と し、土工事等は建築外構工事として設計とす ると判断して宜しいでしょうか。	お見込のとおり。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
16	【別紙2】 【特記2】 造成設計要領 P. 29	「第2 業務概要 1 業務内容 (2) 現地踏査」について、軽微な測量を含むとありますが、設計着手後、現地平面測量、縦断測量、横断測量等の資料をご提供頂けると考えて宜しいでしょうか。	別途実施した中央公民館周辺測量業務委託による平成29年11月時点の「現地平面図」のPDFデータ及びCADデータ(jww、SFC)を配布します(配布方法はNo.3に同じ。)。 なお、縦断測量、横断測量は実施していません。
17	【別紙2】 【特記2】 造成設計要領 P. 32	敷地境界の位置や用途処理(発生する場合)等については、これらの手続き確定後に資料を提供頂けると考えて宜しいでしょうか。	敷地境界については、確定測量を実施していないため、本業務の対象となります。 また、用途処理が発生する場合は、必要な資料は提供します。
18	【別紙2】 【特記2】 造成設計要領 P. 29	既存樹木の伐採伐根の数量算出にあたり、既存樹木の実測規格数量等の資料はございますでしょうか。	ありません。
19	【特記2】 「鞍手町庁舎等 建設設計等業務 委託 特記仕様 書」 P. 10	広場(防災子ども広場)に設置する遊具の対象年齢は、12歳までの子どもと考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり。
20	【別添1】 P. 8 建設地の位置	敷地測量図をご提示頂けないでしょうか。	No.16の回答に同じ。
21	【別添1】 P. 18 地盤状況	新くからて病院建設地以外で計画地周辺の石炭資料館、民俗博物館、中央公民館、町立体育館、鞍手中学校などのボーリング調査データ・基礎構造図面などがありましたら、ご提示いただけないでしょうか。	次の図面等は開示できます。 ・石炭資料展示場(図面) ・埋蔵文化財収蔵庫(図面、基礎図) ・博物館(図面、ボ調、基礎図) ・プール(図面) ・中央公民館(図面、基礎図) ・町立体育館(図面、基礎図) ・武道館(図面、基礎図) ・鞍手中学校(ボ調、基礎図) なお、庁舎等建設推進係にて閲覧(要調整)をお願いします。
22	【別添1】 P. 36 3(1)⑤ 北側道路拡幅	北側道路の一部を拡幅し、右折通行帯を整備(水路にボックスカルバート埋め込み)とありますが、計画予定図などがありましたらご提示ください。	別途実施した町道本町・今村線道路設計業務委託による「道路計画平面図」のPDFデータを配布します(配布方法はNo.3に同じ。)。 なお、当該設計業務委託は完了していますが、中央通路(東西引込道路、くからて病院の構内通路との交差点の表示含む。)は仮の計画であり、提案内容に応じ設計を変更する予定です。
23	【別添1】 P. 54 光熱水費等	ランニングコストを検討するにあたり、現在の「役場庁舎」及び「総合福祉センター(くらの郷)」の過去5年程度のエネルギー使用量(光熱水費・契約電力等)、床面積が分かる資料をご提示頂けないでしょうか。	「光熱水費等実績」を配布します(配布方法はNo.3に同じ。)
24	【別添3】 東西引込道路	土地利用計画検討業務A案および別添3地上航空写真より、東西引込道路は新くからて病院の構内道路と接続する位置に計画を予定されていると考えてよいでしょうか。	お見込のとおり。 なお、中央通路と東西引込道路はL字で町道認定する予定であり、当該接続位置は、それぞれのエリアの要となる地点となりますので、特に安全に配慮した提案を求めます。 また、土地利用計画検討業務については、いずれの案も採用していませんので、基本計画改訂版及び別添3により確認してください。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
25	【その他】 薬局・カフェ	くらて病院設計業務プロポーザル提案書には 庁舎計画地側に薬局・カフェのご提案があり、 令和元年10月に整備・運営事業者が決定 されていますが、新庁舎との連携に配慮する ため、薬局等の配置や計画概要が分かる資料 をご提示頂けないでしょうか。	「くらて病院関係図面」をPDFデータで配布 します（配布方法はNo.3に同じ。）。
26	造成設計業務特 記仕様書 P. 29/36	実測平面図はPDFデータだけでなく、CADデー タ形式でも貸与して頂けますか。	No.16の回答に同じ。
27	造成設計業務特 記仕様書	境界明示は完了しており、本業務の対象外と 理解してよろしいでしょうか。	No.17の回答に同じ。
28	造成設計業務特 記仕様書 P. 33/36	「本業務は、「町道本町、今村線道路設計業 務委託」と調整し」とありますが、当該業務 の期間と場所を図示して頂けますか。	No.22の回答に同じ。
29	基本計画改訂版 P. 38	利活用エリアと庁舎等の接続でペDESTリア ンデッキなどの動線検討を行う旨の記載があ りますが、一方で、業務特記仕様書には当該 設計に関する記述がありません。別途業務発 注されるということでしょうか。 また、当該工事費は特記仕様書P. 3/36記載の 全体工事費に含まれていますか。	ペDESTリアンデッキに限定するものではあり ませんが、中央公民館側との動線接続に必 要な設計は本業務に含みます。 また、当該工事費は全体工事費に含みます。
30	基本計画改訂版 P. 38	新庁舎への引き込み道路についての記載があ りますが、一方で、業務特記仕様書には当該 設計に関する記述がありません。別途業務発 注されるということでしょうか。 また、当該工事費は特記仕様書P. 3/36記載の 全体工事費に含まれていますか。	東西への引き込み道路の設計は本業務に含み ます。 また、当該工事費は全体工事費に含みます。
31	造成設計業務特 記仕様書 P. 31/36	関係機関協議資料作成に都市計画法に基づく 開発行為申請がありますが、森林法の申請は 対象外ということでしょうか。	新庁舎建設地における地域森林計画対象の森 林は1 ha以下であるため、県への林地開発計 画協議の手続きは必要ありません。
32		既設擁壁の資料があれば、貸与していただ けますか。	ありません。
33	造成設計業務特 記仕様書 P. 30/36	調整池の構造は、基本的には地下式構造で検 討してよろしいでしょうか。	構造は限定しませんが、敷地を有効活用でき る提案をお願いします。
34	基本計画改訂版 P. 35	駐車台数等の想定規模に記載の来客駐車場、 職員用駐車場の台数には、新保健福祉セン ターの来客、職員の台数も含まれていると考 えてよろしいでしょうか。そうでない場合、 新保健福祉センターの来客および職員、公用 車の想定駐車台数をそれぞれご教示くだ さい。	お見込のとおり。 含んで算定しています。
35	基本計画改訂版 P. 35	駐車台数等の想定規模に記載の駐輪場の台数 には、新保健福祉センターの駐輪台数も含 まれていると考えてよろしいでしょうか。そ うでない場合、新保健福祉センターの想定駐 輪台数をご教示ください。	お見込のとおり。 含んで算定しています。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
36	基本計画改訂版 P. 49	②福祉・コミュニティ機能の多目的ホールについて、ステージ・プロセシアムの設置は必要でしょうか。またスポーツ利用は無しと考えてよろしいでしょうか。	移動式（可動式）のステージ（ひな壇程度）は必要と考えています。 また、健康診断の会場となるほか、健康測定やレクリエーション程度の軽スポーツを行うことも想定しています。
37	特記仕様書 P. 8	設計業務の内容及び範囲について、（２）追加業務の各種申請、起債申請等に必要な各種補助的資料の作成は、ZEBその他の補助金申請業務を含まないと考えてよろしいでしょうか。	ZEBについては、現時点において補助金申請を想定していませんが、ZEBを含み補助金申請等をする場合は、補助的資料の作成は必要です。
38	特記仕様書 P. 2	（１）敷地条件のイ計画敷地面積に博物館別館新設想定エリアの3000㎡が記載されておりますが、当該エリアに建設予定の別館は本業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。また、その際当該エリアの設計は外構設計のみと考えてよろしいでしょうか。	No.1の回答に同じ。
39	プロポーザル実施要項 P. 9	プレゼンテーション15分以内、ヒアリング20分程度とありますが、当該時間の他に準備、片付けの時間が設けられると考えてよろしいでしょうか。	準備、片付けの時間を含め計45分以内とします。
40	プロポーザル実施要項 P. 10	プレゼンテーションについて、追加提案の説明や他の説明用資料（模型・アニメーション等含む。）の配布は認めないとありますが、模型およびアニメーションを用いた場合、失格となると考えてよろしいでしょうか。	【様式D】及び【様式E】で提出した内容でプレゼンテーションを行うこととし、その他の資料を追加配付又は表示した場合は失格とします。 なお、【配付3】技術提案書等作成要領 P. 3(8) 留意事項に記載のとおり、【様式D】及び【様式E】における表現手法は限定しませんが、労力を要した提案であることが採点において加算されるものではありません。
41	その他	敷地周辺地図のCADデータがありましたらご教示ください。	No.16の回答に同じ。
42	その他	現庁舎の図面がありましたらご教示ください。	No.4の回答に同じ。
43	その他	新保健福祉センターについて、一日の来客数や最大滞在人数など想定がありましたらご提示ください。	新保健福祉センターに限定しての来客数等の想定はありませんが、No.34及び35の回答のとおり、駐車台数等の算定では新保健福祉センターの来客数等を加算して算出しています。
44	その他	プレゼンテーションについて、マイクの準備はしていただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおり。
45	その他	プレゼンテーション時のプロジェクタースクリーンサイズをご教示ください。	No.10の回答に同じ。
46	その他	プレゼンテーション時にパワーポイントの他に、提案書の拡大パネルを用いてよろしいでしょうか。	No.9の回答に同じ。
47	その他	庁舎敷地および追加利用エリアに井戸がありますでしょうか。該当の場合、詳細についてご教示ください。	周辺測量の現地平面図では、新庁舎建設地の北東角部に井戸の表記がありますが、使用可能かどうかは不明です。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
48	その他	庁舎敷地北側道路沿いに用水路が見受けられましたが、用水路を除いた擁壁の部分に道路境界があると考えてよろしいでしょうか。	No.17の回答のとおり境界は不確定ですが、現時点における新庁舎建設地と道路の境界は、擁壁の法尻にあると考えております。今後、北側町道の道路改良工事により、用水路はボックスカルバートで歩道となる計画ですので、工事完了後は、擁壁と歩道の接点が境界になる予定です。
49	基本計画 P. 38	「(4)①」石炭資料展示場と埋蔵文化財収蔵庫は既存と同等規模で移設を行うものと考えてよろしいでしょうか。	現在のところ詳細な構想はなく、規模等は不明です。 なお、【別添3】における博物館別館新設想定ゾーンで建設可能な規模となります。
50	実施要項 P. 9	「12(4)エ」のプレゼンテーションは様式D、Eの内容をパワーポイントで抜粋や拡大など、まとめなおしたものを用いて行うという認識でよろしいでしょうか。	No.9の回答に同じ。
51	実施要項 P. 10	「14(4)オ」の「コミッションング」の実施にあたっては、設計受託企業以外の者(または企業)が中立的立場で実施する必要があるのでしょうか。	設計受託者(担当者等)以外でのコミッションングの実施など、中立的な立場が保てるならば、設計受託企業以外の者である必要はありません。
52	特記仕様書 P. 19	表中の「5.届出関係等」に「⑩CASBEE」とありますが、貴町または福岡県に届出の必要がないため、業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	届出が必要ない場合でもCASBEEランク判定を実施してください。
53	—	下記資料のPDF又はCADデータを可能な範囲でご提供いただけませんか。 ・現在の役場庁舎平面図 ・歴史民俗博物館、中央公民館などの周辺施設の平面図 ・鞍手病院の配置計画図等(動線計画が把握できるもの) ・鞍手町総合福祉センター、勤労者ふれあい棟の平面図	No.4、21、25の回答に同じ。
54	—	既存庁舎の過去3ヶ年分の電力消費量、水道使用量、プロパンガス使用量、油(冷暖房、給湯用)消費量をご教示ください(可能であれば、月別でお願いいたします)。	No.23の回答に同じ。